様式第十（第二十八条関係）

## 権　利　変　換　計　画　書

（一）施行地区内の宅地（指定宅地を除く。）若しくはその借地権又は施行地区内の土地（指定宅地を除く。）に権原に基づき建築物を有する者で、これらの権利に対応して、施設建築敷地若しくはその共有持分又は施設建築物の一部等を与えられることとなるもの及び施行地区内の土地（指定宅地を除く。）に存する建築物について借家権を有する者で、当該借家権に対応して、施設建築物の一部について借家権を与えられることとなるものに関する事項

| 権利者 | | | | | | 権利変換期日前の権利の状況 | | | | | |